

電子処方箋導入準備にあたり、電子処方箋の「利用申請」を行ってください

お使いの電子カルテやレセプトコンピューターの改修や、電子署名の準備と並行して、医療機関等向け総合ポータルサイトから「利用申請」を行ってください。

Step 1

医療機関等向け総合ポータルサイトの電子処方箋トップから「利用申請」を選択してください。

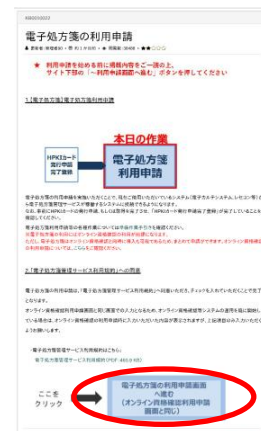
https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=ep_top

電子処方箋の利用ステップ



Step 2

電子処方箋の利用申請に関する説明と「電子処方箋管理サービス利用規約」をご確認頂き、一番下の「電子処方箋の利用申請画面へ進む」ボタンをクリックしてください。



Step 3

「オンライン資格確認・電子処方箋利用開始・変更申請」ページ中部、

「電子処方箋管理サービス利用規約への同意」欄で「同意する」にチェックを入れ、確認画面へ進んで、確定させてください。

それ以外の項目はオンライン資格確認に関するものですので、登録した状況に変更がない限り、変更しないでください。



ご注意下さい

電子処方箋の利用申請をすることで、社会保険診療報酬支払基金等に対する手数料等が発生することはありません。

電子処方箋対応施設由来の、処方・調剤情報を閲覧するためには、利用申請に加えてオンライン資格確認端末の設定変更のほか、電子カルテ・レセプトコンピューターの改修が必要になることがあります。

電子処方箋の発行または受付を行えるようになった場合は、別途、電子処方箋の「運用開始日」の入力を行ってください。